

所管課	総合政策部政策企画課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策
			その他の事業
事業：南河内広域公平委員会事業			整理番号 0509
目的	法令により定められた権限に基づき公平委員が行う公平審査等の実施に際し、負担金を支出し、南河内3市2町1村の公平委員会を共同設置し、運営する。		
目標	地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、判定、職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、公平委員会規則の改正等を行う南河内3市2町1村の公平委員会を共同設置し、運営する。		

評価

平成27年度		平成26年度		
総合評価	A	公平委員会を共同設置するとともに、スムーズな運営を行った。	総合評価	A
妥当性	A		妥当性	A
効率性	A		効率性	A
有効性	A		有効性	A
施策に対する貢献度	—	評価理由	施策に対する貢献度	—
今後の方向性	独立性の担保と委員の専門性の確保を図りながら、南河内3市2町1村の共同設置による、効率的な事務運営を行う。			

事業費(決算額)・財源

		平成27年度	平成26年度	増 減
事業費(決算額) (千円)		403	947	-544
財源内訳	一般財源 (千円)	403	942	-539
	国府支出金 (千円)	0	0	0
	地方債 (千円)	0	0	0
	その他特定財源 (千円)	0	5	-5

コスト情報・従事職員数

		平成27年度	平成26年度	増 減
総コスト (千円)		403	3,405	-3,002
内訳	事業費(決算額) (千円)	403	947	-544
	人件費 (千円)	0	2,458	-2,458
	公債費 (千円)	0	0	0
参考	一人あたり (円)	4	31	-27
	世帯あたり (円)	9	72	-63
	職員数 (人)	0.00	0.32	-0.32
	再任用職員数 (人)	0.00	0.00	0.00